

③ 外 務 省

法人名	独立行政法人国際協力機構(平成15年10月1日設立)<非特定> (理事長:田中 明彦)
目的	開発途上にある海外の地域(以下「開発途上地域」という。)に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の発展若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的とする。
主要業務	1 国際約束に基づく開発途上国への技術協力(研修員受入、専門家派遣等)。 2 有償資金協力の実施(国際約束に基づく円借款、海外投融資)。 3 国際約束に基づく無償資金協力の実施。 4 開発途上地域の経済及び社会の開発又は復興への協力を目的とした国民等の協力活動の推進(ボランティア、市民参加協力等)。 5 海外移住者・日系人に対する支援、指導等。 6 技術協力等のための人材の養成及び確保。 7 業務に関連する調査及び研究の実施。 8 国際緊急援助隊の派遣及び緊急援助のための機材・物資の備蓄・供与。
委員会名	外務省独立行政法人評価委員会(委員長:門脇 英晴)
分科会名	国際協力機構分科会(分科会長:白石 隆)
ホームページ	法人: http://www.jica.go.jp/ 評価結果: http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page5_000265.html
中期目標期間	5年間(平成24年4月1日～平成29年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	第2期中期 目標期間	H24 年度	備考
<総合評価>	一	一	一	一	一	一	
<項目別評価>							
1. 業務運営の効率化							
(1)組織運営の機動性の向上	A	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ	
(2)業務運営全体の効率化	A	ハ	ハ	口	口		
(3)適正かつ公正な組織・業務運営の実施						ハ	
1 契約の競争性・透明性の拡大						口	
2 ガバナンス強化と透明性向上						ハ	
3 事務の合理化・適正化						ハ	
(4)経費の効率化・給与水準の適正化等、保有資産の見直し						ハ	
2. 国民に対して提供するサービス							
その他の業務の質の向上							
(1)統合効果の発揮	A	ハ	ハ	口	口		
(2)事業に関する横断的事項	A	ハ	口	口	口		
(3)各事業毎の目標							
(イ)技術協力	A	ハ	ハ	ハ	ハ		
(ロ)有償資金協力	A	ハ	ハ	口	ハ		
(ハ)無償資金協力	A	口	ハ	口	口		
(ニ)国民等の協力活動	A	口	口	口	イ		
(ホ)海外移住	A	ハ	ハ	ハ	ハ		
(ヘ)災害援助等協力	S	イ	口	口	イ		
(ト)人材育成確保	A	ハ	ハ	ハ	ハ		
(チ)調査及び研究	A	ハ	ハ	口	口		
(リ)受託業務	A	ハ	ハ	ハ	ハ		
(4)より戦略的な事業の実施						口	
1 貧困削減						口	
2 持続的経済成長						口	
3 地球環境課題への対応						ハ	
4 平和の構築						イ	
(5)事業マネジメント構想力・情報発信の強化						口	
1 事業マネジメント構想力の強化						口	
2 研究						口	
(6)事業実施に向けた取組						口	
1 技術協力、有償資金協力、無償資金協力						口	
2 災害援助等協力						ハ	
3 海外移住						ハ	
(7)開発人材の育成(人材の養成及び確保)						ハ	
(8)国民の理解と参加の促進						口	
1 ボランティア						口	
2 市民参加居力						ハ	

1. 外務省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「一」を記入している。
 2. また、外務省評価委員会では、平成21年度業務実績評価から評定方法を変更している。詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。

3 広報					口	
(9)多様な関係者の「結節点」としての役割の強化					イ	
1 NGO、民間企業等の多様な関係者との連携					口	
2 国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献					イ	
(10)事業の横断的事項に関する取組					ハ	
1 環境社会配慮					ハ	
2 男女共同参画					ハ	
3 事業評価					ハ	
4 安全対策の強化					ハ	
5 主務大臣の要請への対応					ハ	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ
4.短期借入金の限度額	A	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ
5.不要財産の処分等			ハ	ハ	ハ	ハ
6.重要資産の譲渡等	B	ハ	ハ	ハ	ハ	
7.剩余金の使途	—	—	—	—	—	—
8.その他業務運営に関する事項	—	—	—	—	—	—
(1)施設・整備に関する計画	A	ハ	ハ	ハ	ハ	
(2)人事に関する計画	A	ハ	ハ	口	口	ハ
(3)積立金の処分及び債権等の回収により取得した資産の取扱いに関する事項	A	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ
(4)中期目標期間を超える債務負担			ハ	—	—	—
(5)その他必要な事項	A	ハ	ハ	ハ	ハ	

2. 府省評価委員会による平成 24 年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(全般的評価)

- 独立行政法人国際協力機構(JICA)の平成24年度業務実績については、田中明彦新理事長の下、政府開発援助(ODA)大綱等で政府の重点課題に掲げられている「貧困削減」、「持続的経済成長」、「地球規模課題への対応」及び「平和の構築」に対する、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を活用した包括的な支援、国内の多様な関係者との連携と国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献を通じた、多様な関係者との結節点としての役割の強化、事業の戦略性の向上に向けた取組により、戦略的かつ効果的なODAの実施をなし高い成果を上げたと評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
組織運営の機動性向上	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 政府が進める ODA を活用した中小企業等の海外展開支援に貢献すべく、外務省の「中小企業等海外展開支援事業」の契約関係事務支援業務を 6 月に受託したことを踏まえ、翌月には担当部署を企画部及び民間連携室に増設する等、迅速に実施体制を構築した。 海外拠点の配置については、開発途上地域の政治・経済・社会情勢や治安情勢等の変化、プロジェクトの実施期間、安全配慮が必要な長期滞在者等の状況を踏まえた適正化を図るべく検討を進めた。具体的には、スーサンからの分離・独立により急激に拡大する復興開発を支援するため、南スーサンの拠点整備を迅速に行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機構の組織運営においては、事業実施上の重点課題やニーズに迅速かつ機動的に対応すべく、本部や各拠点における体制の整備や取組を進めた。 国内拠点については、閣議決定を踏まえた配置の見直しを適切に実施した。本部組織については、開発課題により効果的・戦略的に対応する観点から、中小企業等海外展開支援を推進するための体制構築などを迅速に行った。併せて、海外拠点の配置適正化に向けた検討も進めた。 なお、複雑化・多様化する開発課題に対し、3つの援助手法の最適運用により、適切な対応が図られるよう、地域部、課題部、海外拠点のさらなる連携を期待する。 <p>など</p>
事務の合理化・適正化	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 契約にかかる透明性向上の一環として策定したコンサルタント等契約にかかる新積算基準に基づき、コンサルタント等契約に係る見積書作成の手引きを新たに作成し、費用項目を整理・簡素化するとともに、その定義を明確化した。これにより、機構、コンサルタント双方の費用項目に関する共通理解が形成され、積算・精算事務がより円滑に実施されることが見込まれる。 海外拠点における機材・物品調達を適正に実施するため、「現地機材調達の手引き(少額物 	<ul style="list-style-type: none"> 事務の合理化・適正化については、手続きの簡素化等を通じた契約事務の迅速化、コンサルタント等契約における新積算基準の導入による費用項目の整理・簡素化、機材調達事務の直営化による効率化、マニュアル類の改訂・翻訳や短期在外調達支援要員の派遣(32 カ国)を通じた海外拠点の調達実施体制の適正化等に取り組んだ。 <p>など</p>

		品)」及びその英訳版を作成し、周知した。また、ローカルコンサルタントの調達を適正に実施するための「役務(ローカルコンサルタント)調達の手引き」の改訂に着手した。 など	
平和の構築	2(4) 4	・人道支援から開発支援への途切れのない迅速な事業展開、現状に即したきめ細かな平和構築支援戦略の策定、平和構築重点対象国に対する支援(フィリピン、アフガニスタン、ミャンマー、南スーダン等)、テロ・海賊への対処能力の向上(海上・航空保安体制強化に対する支援)を行った。	・中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。 ・とりわけ、ミンダナオ和平プロセスにおけるJICAの取組は現地の双方の関係者から高く評価されており、特に優れた実績と言える。なお、引き続き要員の安全確保に十二分に配慮して、人間の安全保障を念頭に置いた平和構築支援を推進するよう期待する。 など
技術協力、有償資金協力、無償資金協力	2(6) (1)	・平成24年度は、円借款の借款契約(L/A)承諾額が過去2番目の規模となる12,229億円に達したほか、無償資金協力においても、機構実施分の閣議決定額が1,380億円、贈与契約(G/A)締結額が1,416億円に達し、ともに20年10月の改正機構法の施行以降最大の規模となる中、各スキームにおいて着実に事業を実施した。また、海外投融資については、本格再開後初の融資契約を25年1月に調印した。 ・技術協力においては、補正予算「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(54億円、中小企業支援特別枠等)に迅速に対応した。新規もしくは更新対象の課題別研修は全て協力プログラムに基づいて実施するなど、ニーズにより戦略的・効率的に実施した。 ・無償資金協力においては、行政事業レビューの指摘を受けたPDCAサイクルの改善に取り組んだ。また、予備的経費の適用やコスト縮減による、事業の効果的な実施の確保に取り組んだ。 など	・中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。 ・今後も引き続き、技術協力・無償資金協力・有償資金協力の3つの援助手法を効果的に組み合わせた立体的なプログラム形成を期待する。併せて、民間企業との連携を促進し、民間企業の有する技術や能力も踏まえつつ、マスタープランの策定から事業運営までを視野に入れた協力の展開を期待する。 ・有償資金協力については、マクロ経済状況、持続性にも十分留意しつつ、実績の少ない地域や分野への活用の拡大を検討するよう期待する。外貨返済型円借款や災害復旧スタンダード・バイ借款は被供与国にとって有益な取組と考えられることから今後の実績を注視したい。 など
国際社会におけるリーダーシップの発揮への貢献	2(9) (2)	・24年度は、48年ぶりに東京で開催されたIMF・世界銀行年次総会をはじめ、アジア開発銀行(ADB)の年次総会、アジア開発フォーラム等、国際機関や各国政府の閣僚が集い、重要な開発テーマについて協議する場に積極的に参画するとともに、関連セミナーの開催や基調講演やパネリストとしての登壇を通じて、機構の取組や研究成果を通じて得られた知見や掲げる方針などを広く発信し、援助潮流形成に向けた議論に参画した。 ・機構は、互いの機関が持つ強みをいかした補完的な取組により、相互の事業の協力効果の拡大を実現することを目的として、事業を実施する現場レベルでの他の開発機関との連携にも積極的に取り組んできた。これらの連携を通じて、事業効果の波及や拡大、機構単独では支援が難しい地域や分野に対する支援の実現などの効果が表れている。 など	・24年度は、ミレニアム開発目標年(2015年)を目前に控えてポスト2015の新たな援助潮流の形成に向けた議論が活発化する中で、機構は、日本政府が主導する援助政策、アプローチを国際社会に広めるため、事業や研究の成果を踏まえた知的発信を組織全体で推進した。その結果、人間の安全保障や防災の考え方方が国連のポスト2015年開発目標に関するハイレベル報告書(25年5月)に反映されるなど、国際社会の援助潮流形成及び日本の存在感の向上に貢献した。 ・開発援助の潮流形成に大きな影響力を持つ国際機関やキーパーソンに働きかけ、日本や機構が重視する援助理念やアプローチを主流化させる取組を強化した。 など

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 在外機能の強化については、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」(平成23年12月9日付け政委第27号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)の「第1 在外機能の強化」において、「国際協力機構の国内、在外の定員については、国内定員が在外定員を大幅に上回る状況にある。このため、次期中期目標期間においては、現地採用職員の活用や国内における在外支援機能の強化等の取組を推進するとともに、総定員や総人件費の増加を招くことなく、着実に国内定員を在外定員にシフトすることにより、在外機能を総合的に強化するものとする。」との指摘を行っている。
しかしながら、平成24年度においては国内定員から在外定員へのシフトが行われていないにもかかわらず、評価結果において当該措置の実施状況、未達成の原因、理由等について言及されていない。
今後の評価に当たっては、在外機能の強化について、国内定員から在外定員へのシフトの実施状況等に言及した上で、評価を行うべきである。
- 本部の組織体制の見直しについては、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」(平成23年12月9日付け政委第27号政策評価・独立行政法人評価委員会通知)の「1 本部の組織体制の見直し」において、「31部局所145課(平成23年4月現在)の本部組織体制について、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、その大括り

化などにより、スリム化するものとする。」との指摘を行っている。

しかしながら、平成 24 年度においては外務省からの「中小企業等海外展開支援事業」の契約関係事務支援を業務委託したことにより、2課が増設され、24 年度末時点では 23 部 5 室 2 事務所 1 研究所 147 課になっているにもかかわらず、評価結果において当該措置の実施状況、原因、理由等について言及されておらず、それらを踏まえた評価が行われていない。

今後の評価に当たっては、本部の組織体制の見直しについて、スリム化の実施状況等に言及した上で、評価を行うべきである。

法人名	独立行政法人国際交流基金(平成15年10月1日設立)<非特定> (理事長:安藤 裕康)
目的	国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的とする。
主要業務	1 国際文化交流の目的をもって行う人物の派遣及び招へい。2 海外における日本研究に対する援助及びあっせん並びに日本語の普及。3 国際文化交流を目的とする催しの実施、援助及びあっせん並びにこれへの参加。4 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料の作成、収集、交換及び頒布。5 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与(基金が寄附を受けた物品の贈与に限る)。6 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究。7 1~6の業務に附帯する業務。
委員会名	外務省独立行政法人評価委員会(委員長:井口 武雄)
分科会名	国際交流基金分科会(分科会長:建畠 哲)
ホームページ	法人: http://www.jpf.go.jp/j/ 評価結果: http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page5_000264.html
中期目標期間	5年(平成24年4月1日~平成29年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	第2期中期 目標期間	H24 年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	
<項目別評価>							
1.業務運営の効率化に関する事項	—	—	—	—	—	—	
(1) 業務の合理化と経費節減	A	ハ	口	口	口	/	
(2) 組織運営における機動性、効率性の向上	A	ハ	ハ	ハ	ハ	/	
(3) 業績評価の実施	B	ハ	ハ	ハ	ハ	/	
(4) 経費の効率化	/	/	/	/	/	ハ	
(5) 給与水準の適正化等	/	/	/	/	/	ハ	
(6) 柔軟かつ機動的な業務運営	/	/	/	/	/	ハ	
(7) 契約の適正化の推進	/	/	/	/	/	ハ	
(8) 関係機関との連携確保等	/	/	/	/	/	ハ	
(9) 内部統制の充実・強化等	/	/	/	/	/	ハ	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	—	—	—	—	—	—	
(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	A	ハ	ハ	口	ハ	/	
(2) 地域・国別事業方針による事業の実施	/	/	/	/	/	口	
(3) 国民に対して提供するサービスの強化 (項目別評定)	A	ハ	ハ	ハ	ハ	/	
(4) 文化芸術交流の促進	A	ハ	ハ	ハ	—	口	
(5) 海外における日本語教育、学習の支援	A	口	口	口	—	口	
(6) 海外日本研究及び知的交流の促進	A	口	ハ	口	—	ハ	
(7) 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	A	ハ	ハ	ハ	—	/	
(8) 東日本大震災からの復興に資する事業の実施	/	/	/	/	/	口	
(9) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	/	/	/	/	/	ハ	
(10) その他	A	ハ	ハ	口	—	ハ	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5.重要な財産の処分	—	—	—	—	—	—	
6.剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	—	—	—	—	—	—	
(1) 人事管理の為の取り組み	A	ハ	ハ	ハ	ハ	ハ	
(2) 施設・設備の改修、運営	A	ハ	ハ	ハ	ハ	口	

1. 外務省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。

2. また、外務省評価委員会では、平成21年度業務実績評価から評定方法を変更している。詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 平成24年度の独立行政法人国際交流基金(以下、「基金」)の業務実績全体を総括すれば、主要な中期計画上の数値目標の達成を含む効率化と効果的な事業実施、外務省独立行政法人評価委員会及び政策評価・独立行政法人評価委員会による平成23年度業務実績評価の指摘事項を踏まえた改善努力等、総じて順調な取組が行われたと評価できる。特に、外交政策を踏まえた地域・国別事業方針に基づく事業の実施については、優れた実績を上げたと評価することができる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績 (府省評価委員会による記述の要約)	府省評価委員会による評価結果等
業務運営の効率化 経費の効率化	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費については、本部事務所借料の見直し、区分所有宿舎処分による修繕費・管理費等の縮減、市場化テストによる附属機関の経費効率化等を行った結果、実績額において一般管理費は23年度比▲2.10%、業務経費は▲4.61%、合計で▲4.43%となり、対前年度比1.35%以上の削減を実現した。など 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費は、目標の対前年度比1.35%の削減目標を上回る4.43%の削減を達成しており、計画通り順調であると評価する。ただし、経費削減を進める際には、本来なら拡大、強化すべき取組や事業に支障が出る事態は避けるべく、経費削減そのものが目的化することのないように十分留意することが必要である。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 地域・国別事業方針の策定と方針に基づく事業の実施	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 外交上の必要性を踏まえ、戦略的かつ継続的に事業を実施できるようにするため、当該国・地域の事情や国際情勢に基づいた地域・国別事業方針を、外務省と協議しつつ策定した。各分野の事業計画は地域・国別事業方針を反映させて策定し、同方針に基づいた事業実施に取り組んだ。 重点地域である東南アジア全体の平成24年度事業実績額は1,390,755千円(全体に占める割合:11.26%)、重点国である韓国の実績額は443,831千円(同3.59%、国別順位4位)、中国は661,750千円(同5.36%、国別順位2位)、米国は2,627,287千円(同21.27%、国別順位1位)と、これら重点地域・国に計5,123,624千円(41.47%)を振り向け、集中的に事業を実施している。 平成24年度は、2012年夏以降、日韓間、日中間の情勢の変化が事業に影響を与えた事から、同年9月からは韓国・中国で実施予定・進行中の全事業を対象に、情勢の影響の有無について内部で情報を共有する体制を整えた。これにより国内の全部署、韓国と中国の事務所を対象に事業の進捗状況や現地の最新情報の集約・共有を図った結果、事業への影響の全体像が早期に把握でき、適切な対処へつながった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域・国別事業方針を外務省と協議の上で作成し、それを踏まえ、当該国の国内情勢、国際情勢に対応して事業を実施している。特に重点地域・国である東南アジア地域(事業実績額1,390,755千円)、韓国(443,831千円)、中国(661,750千円)、米国(2,627,287千円)に対しては、全事業予算のうち約4割を振り向け、集中的に事業を展開している。また、国際情勢の変化(日中、日韓関係の情勢変化やエジプトの大規模デモ発生)について、臨機応変に対応し、事業を推進した点も評価したい。 外交政策に基づき戦略的、かつ継続的に事業を着実に実施しており、また外交上必要性の高い事業への重点化の工夫が認められる。以上より、計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げていると評価する。 今後も、日中関係、日韓関係をめぐる情勢の変化や、米国社会におけるアジア系米国人の政治的影響力の拡大等、新たな変化に柔軟に対応した施策の実施が重要であり、その果たす役割がより一層期待される。 <p>など</p>
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	2(9)	<ul style="list-style-type: none"> 学術・芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友好親善の促進に長年にわたり特に顕著な貢献があり、引き続き活動が期待される個人または団体を顕彰している。 基金ウェブサイトについては、英語での情報発信の増加に努めた。アクセス件数は約202万5千件となり、中期計画の目標値である、第2期中期目標期間の平均値約199万件を超えた。メールマガジンには、2013年3月末時点で、和・英それぞれ10,592件、7,758件の登録がある。ウェブマガジン「をちこち Magazine」については、英語版も含め、幅広い読者層に訴求するべく努め、年間アクセス件数が約9万5千件となり、目標値6万5千件を超えた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基金ホームページのアクセス数が約202.5万件で目標値(約199万件)に達したことは、過去からの努力の成果であり評価できる。メールマガジンには、2013年3月末時点で、和・英それぞれ10,592件、7,758件の登録がある。ウェブマガジン「をちこち Magazine」については、英語版も含め、幅広い読者層に訴求するべく努め、年間アクセス件数が約9万5千件となり、目標値6万5千件を超えた。 関連事業として、設立40周年記念事業(シンポジウム12件等)、設立40周年記念ロゴマークデザインコンテスト(総数70点の応募)、設立40周年記念懸賞論文コンテスト(応募総数49件)、設立40周年記念パンフレット(配布数約3,100部)等を実施し、国内認知度の向上に資した。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

〔個別意見〕

- 該当なし。

